

別記様式(第2条関係)

路外駐車場設置(変更)届出書

平成 年 月 日

東久留米市長殿

(駐車場管理者の氏名又は名称及び住所)

駐車場法第12条の規定により、次のように届け出ます。

1 駐 車 場 の 名 称				
2 駐 車 場 の 位 置				
規 模	イ 駐車場の区域の面積	平方メートル		
	ロ 駐車場の用に供する部分の面積(A+B+C+D)	平方メートル		
	a 建築物である部分	駐車場の用に供する部分の面積(A)	四輪車(注) 専用	平方メートル (駐車台数 台)
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
			四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル
			特定自動二輪車併用	駐車台数 台
			小計	平方メートル
		それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
			四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル
特定自動二輪車併用			駐車台数 台	
小計	平方メートル			
車路等の面積(B)				平方メートル
b 建築物でない部分	駐車場の用に供する部分の面積(C)	一般公共の用に供する部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
			四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル
		一般公共の用に供する部分	四輪車	駐車台数 台
			特定自動二輪車	駐車台数 台
			小計	平方メートル

3 規 模	b 建築物でない部分	駐車場の用に供する部分の面積(C)	それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル 駐車台数 台
				小計	平方メートル
				車路等の面積(D)	平方メートル
			一般公共の用に供する部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル 駐車台数 台
				小計	平方メートル
			それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル 駐車台数 台
				小計	平方メートル
				イ 建築物 で あ る 部 分	
				ロ 建築物 で な い 部 分	
4 構 造	イ 特 殊 の 装 置	a 特 殊 の 装 置 の 有 無			
		b 特 殊 の 装 置 に 係 る 駐 車 場 法 施 行 令 第 15 条 の 規 定 に よ る 認 定 の 概 要	認 定 の 番 号		
		ロ そ れ 以 外 の 設 備	特 殊 の 装 置 の 名 称 等		
5 設 備					
6	附 带 業 務 の た め の 施 設				
7	従 業 員 概 数				
8	供 用 開 始 (予 定) 日	平成 年 月 日			

(注)

道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第9号のうち、特定自動二輪車以外のもの。